

シーン - 2 野生鳥獣適正保護管理事業

事業目的

生息数が急増又は生息域が拡大し、生活環境、農林水産業又は生態系に被害を与えている野生鳥獣について、特定鳥獣保護管理計画に沿って、適正に保護管理することにより、生息地域の生態系の保全を図ります。

事業効果

CO2削減効果	-
その他(県事業によるニホンシカ捕獲数)	100 頭

事業内容

牡鹿半島周辺及び県北東部のニホンジカ及び県北部へ生息域を拡大するイノシシについて、それぞれの保護管理計画に沿って個体数調整に係る捕獲を実施し、適正な頭数管理を目指すとともに、狩猟圧の維持及び有害捕獲隊員確保のため、狩猟に関心を持つ人を対象にした講座を開催し、狩猟免許の取得に繋がります。

【平成25年度の事業内容】

【事業費】10,707千円

【捕獲目標】ニホンジカについては有害捕獲や狩猟と併せて1,650頭。イノシシについては黒川郡以北で極力生息させない。

【事業主体】宮城県

現状



増えすぎたシカ・イノシシが、地域の植生等生態系に被害を及ぼしている。

増えすぎちゃって

困る!!

特に

牡鹿半島ではシカによる山林の裸地化が進んでおり、このまま現状を放置すれば、林床の崩壊により、土砂が沿岸部に流出し、漁業にまで被害を及ぼすのではないかと心配されています。

税導入後のイメージ



個体数調整のための捕獲を実施

農地



奥山



狩猟等と合わせて適正な個体数を維持し、生息域拡大の抑制に努めるとともに、地域の生態系の保全を図ります。